古田史学の会・東海

# 東 海 の 古 代

第１２３号　平成２２(2010)年１１月

会　　長：竹内　強
編集発行：事務局　〒489-0983　瀬戸市苗場町137-10
　　　　　林　伸禧〈Tel&Fax：0561-82-2140、ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：furuta_tokai@yahoo.co.jp〉
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://www.geocities.co.jp/furutashigaku_tokai

第７回古代史セミナー

## 「日本古代史 新考 自由自在（その3）」報告〈速報〉

名古屋市　　石田敬一

平成２２年１１月６日（土）の１０時３０分から２１時３０分までと、７日（日）の９時３０分から１７時までの１泊２日の日程で、八王子市内の大学セミナーハウスで、「第７回古代史セミナー～古田武彦先生を囲んで～日本古代史新考 自由自在　（その３）」と題して、休憩や食事を挟みながら、古田武彦氏の講演が行われました。質疑にもかなりの時間を割かれました。

その概要を速報します。

ただし６日の夜（１９時３０分～２１時３０分）の講演と質疑については、時間の関係で省略しています。

これだけの時間があっても、古田武彦氏は伝えたいことがたくさんあって、詳述できないもどかしさがあったように思われました。また質疑についても、私自身が短い時間で一つ質問できただけで、訊きたかった多くの質問ができないままであったので、まだまだ時間が足りないように感じられました。

もっとテーマを絞らないと議論が深まらないでしょう。ただ大局観を問う質問が多かったのは良かったと思います。

今回の古田氏の講演では、相当に踏み込んだテーマがありました。

その中でも特に、これまで薩野馬（さちやま）が天子だとされてきた考えを変えて、薩野馬（さちやま）は天子ではなく皇太子や摂政であったとされたことです。薩野馬（さちやま）が天子ではないことは、「古田史学の会・東海」で私が以前から主張してきたことであり、うれしいような残念なような複雑な気持ちです。

もう一点は、継体が九州の大王であるということです。これについても、私がこれまで主張してきた内容に似たところがあるように感じました。

次にセミナーの概要を速報します。

### ＜１１月6日（土）午前＞

１　邪馬壱国への行程

『倭人伝』の１２，０００余里の里程については正確に記述されている。

２　三種の神器

福岡市吉武高木、、糸島市三雲・井原･平原、春日市須玖岡本遺跡の高祖山周辺の５遺跡のみに三種の神器があり、ここが古代の中心地である。

３　絹と錦

漢代の蚕は禁制品であったにもかかわらず、魏は持ち出し禁制品を大量に倭国に与えた。

これの意味するところは皆さんが思ってい

ることより重要なこと。

4　絹の時代区分

絹の研究について布目順郎氏の業績は多大であるが、時代区分は杉原荘介氏による目検討の弥生時代の区分に従ったため、間違っている。

5　邪馬台国東遷

４世紀には近畿に王朝があることから４世紀には東遷していたというのが通説だが、『隋書俀国伝』の日出処天子、多利思北弧や阿蘇山の記述、神籠石の配置などから邪馬台国東遷が４世紀前にあったとは考えられない。

6 斉明天皇墳（資料NO１）

斉明天皇古墳発見の新聞記事は、大間違いである。八角墳は天皇を決定づけるものではなく、中山荘園古墳・一本杉古墳など八角墳は全国のあちらこちらにある。

むしろ八角墳は、有力な大和の豪族の古墳の証明であって、今回の発見で八角墳の天武や持統が天皇ではなく豪族であったことを裏付ける。

7　自称天子（資料NO３－①、⑤）

隋の天子が倭の自称天子を認めたことを理由に、臣下(唐)は天子(隋)を殺し、また倭も許せないので、白村江の戦いで倭も滅亡させた。

『隋書』は唐の時代になって書かれており、「此後遂絶」は、唐が日本と絶交したという意味である。

8　王子と礼を争う（資料NO４－A、B）

『旧唐書』貞観５年に「王子と礼を争う」ことになったのは、自称天子であったからである。

9　万世多系論（資料NO４－C）

『古事記』に、石長比売と木花之佐久夜毘売の問題が起こって以降、天皇は長生きできないという話がある。これは日子穂穂手見命が高千穂の宮で５８０歳生きたのに対し、現在は長生きでないことから記述されたが、『古事記』の作者は襲名ということを知らなかったからである。王朝が連続していない証拠である。

また、同じ王朝であったなら二倍年暦も知っていたはずである。

１０　武烈の横暴ぶり

継体が天皇になることは、当時の常識では許されないことから、『日本書記』では武烈の横暴ぶりを際だたせた。これの意味するところは、王朝の断絶である。

前王者の横暴の記述は、中国の例にならったという津田左右吉の通説は間違いである。近畿天皇家の大義名分を無視している。

１１　磐井の乱

磐井の乱がリアルだという主張は間違いである。

磐井の乱があったとしたら、あれだけの敗北をしていながら九州年号が始まるわけがない。だから磐井の乱はなかったのである。

**質疑応答**

質問　平松

『魏志倭人伝』の里程は理解するが、起点を帯方郡とすると投馬国へ至る水行２０日についても帯方郡を起点とするべきと考えるがどうか。

答え

全部が長安からではない。『三国志』の前に先例の『穆天子伝』があり、枝分かれの行程で書かれている。

また倭国へは帯方郡からであるが、投馬国が直接、長安に行くことを倭国は認めていない。

質問　合田（四国）

斉明天皇４年５月に皇子の建王が死んだときに、合葬せよと言っているが、どう考えるか。

答え

いずれにしても天皇陵に八角墳はマッチしていない。

## ＜１１月６日（土）午後、前半＞

1　『三國志』の序文を発見（資料NO5－A）

大好きなキンモクセイの時期に新しい発見があった。『三國志』の序文を発見し『魏志倭人伝』に対する考えが一変した。

第３０巻の夷蛮伝の烏丸・鮮卑の序文が本来のものであるが、第３０巻の東夷伝に『三

國志』全体の序文があった。

周公は殷を滅ぼしたため、どの国も通交しようとしなかった中で、倭が国交をもとめてやってきた。

『尚書』には、周公が「海隅、日を出だす。卒俾せざるはなし」と言い、日が出る海の彼方の種族も心服するようになり満足したと書かれている。そうした意味を込めた堂々たる序文である。

ただ、魏の有力者であった張華は、『三國志』の完成直前に失脚し天子に報告できなかった。それで陳寿は序文を東夷伝に紛れこまして亡くなった。

2　京都、闕、臺（資料NO５－C、D、NO７－B）

魏の天子について「臺」ではなくて「闕」をつかったのではないかとの質問があったが、それぞれ使い分けられている。

臺・・・・・天子の住んでいる場所
闕・・・・・城壁の入り口
京都・・・・天子が居る都

なお、景初２年は、天子の接見を求めたが、京都に入ったものの闕までである。

**質疑応答**

質問　西垣

中国の官職を示した辞書に、都侍が官職と出ており、都市も官職ではないか。また、中国人名辞典で牛の姓がある。

だから都市牛利は、都市が官職で、牛が姓、利が名ではないか。

答え

『なかった』第６号に書いたが、都市は博多の松浦水軍の本拠地に現在も同じ名前で残っている。今のところ、都市が姓で、牛利が名前ではないかと考えている

牛という姓が残っていれば、一つの考え方としてありうることと思う。

質問

「難」は、「だん、なん」だけでなく「な」とも読めるのではないか。従って難升米は「なめし」とも読めるのではないか。

答え

正解はない。みな推測の域。難は水平の大地を意味する日本語ではないかと思う。

中国の姓という考えもある。

質問　（竹内）

『隋書』では多利思北弧を日出処天子とするが、日本列島は日が出るところではないことはわかっているはずである。もっと東の方のはず。

煬帝も日没処はもっと西だと知っているはずである。

従ってこの多利思北弧の国書は違う概念でないか。

答え

黒歯国、裸国は、倭人の国のうちという概念である。遺伝子も現在の日本と南アメリカのインディオとは一致している。

**＜１１月６日（土）午後、後半＞**

1　民俗学に変わった柳田国男（NO8）

柳田国男は、土地の国有化を提唱するなど進歩的な農政学の専門家であったが、大逆事件や、国会における南北朝の存在を言及した議員の辞任事件をきっかけに明治４１年から農政学をピタッとやめ、民俗学に転向した。

柳田の養父は大審院の長であり、また彼の兄は宮内庁参事官で、大逆事件や国会の情報をよく承知していたと考えられる。

柳田は民俗学にかわったが、各地に伝わる歴史・伝承について一切書かなかった。これは重大な欠陥であると思う。

2　東北地方の「おしらさま」伝承

旦那が馬で奥さんが人間の伝承がある。三世紀には『倭人伝』では馬なしとあるが、『東日流外三郡誌』には、東北地方に鎌倉・室町時代にアラスカから親潮に乗って南下した津保化族が馬を伴って入ってきたことが記述されている。

3　縄文農耕

椰子の実だけでなく人間も黒潮により流れてくる。南からの稲作を受け入れられたのは、もともと縄文農耕として、能登遺跡や間合遺跡などは縄文時代にドングリを栽培していたノウハウがあったからこそと考える。

4　永井荷風の『花火』（NO17、NO18－C）

花火はお祭りのときにあげられるものであ

ったが、明治以降のお祭りは、政府のＰＲ宣伝のためのものとなった。『花火』は世間からかけ離れた状況を表現したもののように書かれているが、その中には天皇崇拝批判が込めれている。たとえば「明治２３年の２月に憲法発布の祝賀祭があった。おそらく此れが私の記憶する社会的祭日の最初のものであらう。」などの記述がある。

**質疑応答**

質問　草野

邪馬壱国の「壱」を三世紀には「いち」と読むのか。

答え

『古田史学会報』（１００号、２０１０年１０月）で内倉氏は『倭人伝』は漢音で読んだ方がいいとの主旨を述べられているが、古賀氏は、これを正しくないと考えている。

北魏は鮮卑族が３１６年に南下して作った国であり、被支配者は従来の中国音（漢音）であるので鮮卑なまりとまぜこぜ音になったと考える。

一方、東晋は支配者が漢音のほうで、呉、越のほうが被支配者であり、どちらにしてもミックス音になったが、『三國志』の発音は、支配者層が正当なので南朝の音が残っている。

しかし、３世紀の曹魏が、５世紀には北魏となり、３１６年以降では読み方が変わっている。たとえば倭は、それまでは正当な「ウィ」という発音であったのが、鮮卑まじりの発音で「ワ」に変わった。

日本は、この３世紀頃の発音を保って来ており、『倭人伝』は、今の日本の発音でほぼ読んでよいと考える。

質問（長谷川）

「そ」と「ち」について説明を。

答え

神は新しい。あそべ族の「そ」は神聖な神のことで、神より古いのが「そ」で、それよりさらに古いのが「ち」の神様である。

「こなクソ」というが、旧来もっとも神聖なものが次代には罵倒語につかわれている。

質問（柳沢）

「赤米」を「なまけもの」という罵倒語に使われている。また、おしらさまは、東北だけでなく、長野県の望月町にも残っている。

答え

馬が女性に先に恋したということになっているところがおもしろい。長野県佐久市は神話の宝庫といえる。

### ＜11月7日（日）午前＞

１　被差別部落（資料NO４－D)

被差別部落については、明らかになっていない。

本質的に人間が人間を差別することを認識しなければ歴史が語れないと考えている。被差別部落について『古事記』上巻の末に、負けた方が昼も夜も天皇の周りで守護人としてお仕えすることが書かれている。そして被差別部落は天皇陵の周辺に現存している。

これは日本だけの問題ではない。少数民族ロマ人の差別も厳然として行われており、世界的な問題である。１６世紀頃、浮浪民（ジプシー）であったのがロマ人だという説明があるが、本当の原因は、たぶん古代にはロマ人が神聖なる者たちであった可能性がある。

２　倭国内混乱の時期

『三國志』は呉の滅亡２８０年まで書いてあるが、倭人伝では卑弥呼の次の壱与までであり、魏の滅亡２６６年で終わっている。２６６年から２８０年は倭国の時代は、魏が滅亡し倭国内は混乱したはずである。

１６０人の生口は捕虜ではなく、各地の代表者のことである。人口と生口の口とは、人の数のことで、生口は生きた人間のことである。

３　被差別民

江上説の騎馬民族説ではミマキイリヒコ(御間城入彦、御真木入日子）が任那から来たとされる。しかし、これは間違っている。好太王碑には、新羅、百済が高句麗の出身である旨が書いてあるが、倭人が高句麗の子孫であるとは書かれていない。

騎馬民族説が成立しないもう一つの理由は、ミマキイリヒコは日本語であって、高句麗の名前ではない。

不幸な出生、不倫の子であるこの崇神天皇は神武以来の本流の系統である兄を倒した。そして、これまで本流であった兄の側が被差別民にされたのである。

4　九州王朝の終末（資料NO19～20）

愛媛県の越智国に紫宸殿があった。紫宸というのは一つしかない唯一絶対の意味である。それが白村江以前に太宰府と越智の２カ所にあったことになる。

『日本書紀』でおかしい最大の点は、皇極天皇と斉明天皇が同一人物に設定されているが、その性格は全く異なる。皇極天皇は「至徳の天皇」とされるのに対し、斉明は巨大な建造物が多く造った「狂心」者とされる。

皇極天皇は近畿天皇、斉明天皇は九州の天皇であって、同一人物ではないと考える。

景行天皇、継体天皇も九州王朝の名前である。九州王朝が始まる以前の仲哀天皇は、多婆那国(山口県)の天皇の名前であり、だからこれを馬鹿にしている。九州王朝の前の素晴らしい王者であったから、馬鹿者扱いにされている。前出雲王朝といえる。これが『古事記』の本質である。

5　九州年号はリアル（資料NO6－A)

『二中歴』年代歴で、年号はだいたい５、６年前後の期間であるが、白鳳だけが２３年と長い。白鳳は白村江の戦い以前、６６１年から始まっており、白村江の戦い(６６３年)を挟んで続いている。

つまり、白鳳年号は天子名の年号であるから、九州王朝の斉明が天子として存在していたと考えられる。

なお、日本は南朝系の暦、中国側は北朝系の暦を使っているので、少し年数のずれがある。王朝が変わったときには、北朝系、南朝系があり、誤差があって当たり前である。

古老が言ったのは６世紀のことではなく、７世紀末のこと、唐の軍隊が破壊するために何回も日本に来た。９年間ではなく、７世紀の後半全体で来た回数である。

6　白村江戦の後

白村江の戦いの後、伊予の越智国は九州王朝とともにあった。越智には斉明（さいみよう）という字地名がある。これは呉音読み、南朝系の読み方であってリアルである。

斉明は天子として、この越智にいた。

朱雀（すざく）も天子名の年号である。『続日本紀』で聖武天皇（神亀元年十月條）の詔報にある「白鳳より以来、朱雀以前、年代玄遠にして、尋問明め難し」は、白鳳、朱雀の年号の実在を前提とした記述であり、紫宸殿とともにこれが意味するところは天子名の年号である。

## ＜１１月7日（日）午後＞

1　『古事記』序文の問題

『古事記』序文の偽作説の中心は、『古事記』の序文の最後の太安万侶の身分の称号が『続日本紀』と合致せず、おかしいというものであった。 ところが太安万侶の墓誌の発見で、称号は『古事記』序文と一致していたことが判明した。これにより『古事記』序文の疑惑説はほぼ無くなった。

ただ、天武天皇はなぜすぐに編纂しなかったのか、稗田阿礼にすぐに命令しなかったのか、疑問である。

**質疑応答**

質問　天智天皇、天武天皇は兄弟か。

答え

後世の史書によってのみ批判するのはよろしくない。部分だけ取り出すのではなく全体の裏付けをとることが必要である。

天皇については『日本書紀』が一番古い資料であり、これをもとにした方がよいと考えている。

質問(斉藤・多元の会)

『新唐書』が伝える元号が九州年号になっている場合は、九州王朝のことを記述しているのではないか。

答え

『新唐書』はあきらかに近畿天皇家の歴史を紹介している。

質問（柳沢）

近畿の古墳で、阿蘇溶結凝灰岩を石棺につかった意味は何か。

答え

これは、解釈の問題。近畿王朝説では九州

からのみ石を持ってくる必要がない。ほかからでもよいはず。近畿の石棺が阿蘇凝灰岩でつくられた意味は、被葬者が九州から来た人物であるか、九州が先祖の地であり、その石を使ったと考えられる。

質問（柳沢）

継体と磐井の関係について再度教えていただきたい。

答え

継体は北陸からきた豪族で天皇になった。磐井の君は磐井という九州の地名をもとに磐井と名乗ったと考えられる。

いわゆる磐井の乱の記述は、近畿が九州を攻めたという事実をメッセージとしたものである。

九州王朝はなかったというのが『古事記』、『日本書紀』の記述の目的である。

質問（大西）

斉明天皇と筑紫の君との関係はどうか。中国の歴史書に倭国が降伏したとは書かれていないがどうか。

答え

以前、私は薩野馬（さちやま）は、九州王朝の王者だと考えていた。しかし、今は斉明が天子で薩野馬（さちやま）は皇太子や摂政であったと考えている。占領政策がうまくいかなかったので、薩野馬（さちやま）返して、占領政策をすすめようとした。

仏教的な意味の日出処天子はもっともだと思う。

また、白鳳という元号を取り下げていないのは、降伏していない証拠である。紫宸殿がある以上、降伏はないと考えている。

質問（平松・東京古田会）

那須国造碑に関して、評督に国造を与えたというのが通説か。

答え

碑に唐の年号が記述されているのは、実質的権力者が唐であるからだ。

追大壹の爵位は天武がやめた後、持統天皇が即位する前の間の短い期間である。

通説は、那須国造が評督の称号をもらうと解釈するが、この時期は評の時代であるから、すでに評督であった那須評督が国造の称号を貰ったと解釈する。

質問

『古事記』には神功記はない。『日本書紀』の神功紀は重要か。

答え

そのとおり。神功紀がないと、卑弥呼、壱与にあたるものがなくなるので、『日本書紀』の神功紀は重要である。

ただ、卑弥呼、壱与の遺跡がまったく現れていない。それは、卑弥呼、壱与の遺跡を神功皇后の遺跡に改めなおしたからである。つまり香椎宮（かしいぐう）の御廟が卑弥呼の墳墓である。神功皇后の陵が卑弥呼の墓だと内心思っている。

香椎宮（かしいぐう）の宮司さんから面白い話を聞いた。井戸を掘ったら五色の石が出てきたという。王者の証拠ではないかと思う。

卑弥呼の金印はどこにあるのか。香椎宮（かしいぐう）の傍に印鑰（いんやく）神社がある。この神社は九州には多いが近畿にはほとんどない。この香椎宮（かしいぐう）の傍の印鑰（いんやく）神社に金印があるのではないだろうか。

質問（東京古田会）

蘇我氏と九州王朝とは、どんな関係か。

答え

天皇紀、国紀の「偽削実定」で、継体以前と以後で王朝が断絶する。蘇我氏は古い一族で、継体以前の天皇もしくは天皇家を支えていたと考える。蘇我の「そ」はもっとも古い神様、「が」は「か」で神聖な水の意味と考えられ、蘇我氏はその名にふさわしい。

質問(竹内)

天子についての考え方を教えてほしい。

答え

紫宸殿、朱雀門は天子の証拠。

「礼を争う」のは、天子だからこそ争う。つまり南朝が滅亡しそれを受け継いだ日本側は天子を名乗ったと思う。

継体は南朝の国体を受け継ぐという意味である。天下に主張したのは南朝滅亡後と考えられ、継体から天子と名乗っても不思議ではないが、景行、斉明は天子を名乗ったと思う。

質問

若い人に下部構造としての思想が理解できるだろうか。

答え

政治変動があって歴史観が成立する。明治

維新があって天皇一元主義、万世一系になった。また、戦後はアメリカを正当化する新しい歴史観になった。政治変動があって、はじめて歴史観がかわるのではないかと内心思っていた。

しかし私たちがやろうとしているのは、国家権力や宗派により左右されるのではなく、本当の歴史観を打ち立てるためのものである。

質問(中村)

旧石器捏造事件の「神の手」の問題があったが、その感想をお聞かせ願いたい。

（関連記事：「週刊新潮」２２年１１月１１日号に掲載）

答え

後援者の佐々木広堂氏（「古田史学の会・仙台」会長）は、藤村氏と共に行動した意味で加害者であり被害者でもある。

質問

縄文人と弥生人との関係はどうか。争いがあったのかどうか。

答え

縄文人、弥生人という言い方は紛らわしく賛成しない。縄文人も弥生人も渡来人であり混合されたと思う。

稲作は、平壌（ピョンヤン）、京城（ソウル）から南下したものと、稲の種類によれば江南からきたものとある。『東日流外三郡誌』に両方のルートがＢＣ８００年くらいにあったと記述されている。絹の渡来の問題も記述されている。

質問(小関)

近畿王家の斉明天皇に、九州の事跡を押しつけたのかどういう意味か。

答え

斉明天皇は九州王朝の天子だった。皇極天皇は近畿天皇家の豪族。『日本書紀』では斉明も皇極も近畿に組み込んだ。

継体も九州王朝の大王である。継体を近畿天皇家に取りこんだ。

質問（田中）

古墳時代は近畿地方に古墳が多いように思うが、古墳についての見解を教えてほしい。

答え

箸墓古墳は神武の関係だと思う。巨大古墳の築造は武烈以前に収まる。

継体からは小さな円墳しか作らなかったということだと考えている。

# 外国史料に掲載されている古代逸年号(1)

瀬戸市　　林　伸禧

## はじめに

古代逸年号を国内文献から採集しているが、外国史料からも採集することが出来たので、報告する。

## １　朝鮮史料

(1)　『朝鮮王朝実録（李朝実録）』*1

ア　古代逸年号掲載文

**端宗元年６月條**

**六月己酉　（二十四日）　日本国大内殿使者有栄呈書于礼曹曰、**

**多多良氏入日本国、其故則日本、曽大連等起兵欲滅仏法、我国王子聖徳太子崇敬仏法、故交戦、此時百済国王勅太子琳聖討大連等、琳聖則大内公也、以故聖徳太子賞其功而賜州郡、爾来称都居之地、号大内公、朝鮮今有大内裔種否、定有耆老博洽君子、詳其譜系也、**

**大連等起兵時、日本国鏡当四年（敏達十三年）也、当隋開皇元年也、自鏡当四年（享徳二年）至景泰四年凡八百七十三年、**

**貴国必有琳聖太子入日本之記也、大内公食邑之地、世因兵火而失本記失、今所記則我邦之遺老口述相伝而巳、即命春秋館・集賢殿、考古籍書与之、其書曰、古書有云、**

（『山口県史料』中世編上、312頁）

*1　『朝鮮王朝実録』は李氏朝鮮の初代太祖の時から哲宗に至るまで２５代４７２年間の歴史的事実を編年体で編纂した漢文記録。１８９３巻。
日本、北朝鮮では李朝実録と呼ぶことが多い。高宗と純宗の実録は朝鮮総督府によって編集されたため、韓国では実録に含めない。
李氏朝鮮時代の政治、外交、軍事、経済など各方面の史料を記載しているといわれる。朝鮮史研究の基礎史料であるが、中国及び日本の文献との相違点が多く、対外関係においては信憑性に欠ける。（ウィキペデアによる。）

イ　考察

①『朝鮮王朝実録』の記述に関連する記事を年表で表示すると、表１のとおりである。

表１　　　年表（５８１年～５８７年）

| 西暦 | | 和暦 | | 二中歴 | | 隋暦 | | 日本書紀記事 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 年数 | 干支 | 天皇 | 年数 | 年号 | 年数 | 年号 | 年数 | |
| 581 | 辛丑 | 敏達 | 10 | 鏡当 | 1 | 開皇 | 1 | 蝦夷叛乱 |
| 582 | 壬寅 | | 11 | | 2 | | 2 | |
| 583 | 癸卯 | | 12 | | 3 | | 3 | |
| 584 | 甲辰 | | 13 | | 4 | | 4 | 仏教初伝 |
| 585 | 乙巳 | | 14 | 勝照 | 1 | | 5 | 守屋、仏教反対運動起こす |
| 586 | 丙午 | 用明 | 1 | | 2 | | 6 | |
| 587 | 丁未 | | 2 | | 3 | | 7 | 聖徳太子等により守屋滅亡 |

※『日本史年表』（歴史学研究会編、2001〈平成13〉年12月、岩波書店）により作成

②景泰四年（１４５３年）から８７３年前は、開皇元年（５８１年）で､鏡当元年に当たるので、「大連等起兵時、日本国鏡当元年也、当隋開皇元年也。自鏡当元年至景泰四年凡八百七十三年」と思われるが、鏡当元年には仏教に関する記事がない。

③「鏡当四年」が「大連等起兵時」の年であるとすると、「大連等起兵時、日本国鏡当四年也、当隋開皇四年也。自鏡当四年至景泰四年凡八百七十年」となる。

④鏡当四年（大連等起兵時）を開皇元年（鏡当元年）とした経緯は判然としないが、１年ずれた暦の使用と誤認があったと思われる。

⑤なお、この記事に関して、『韓半島からきた倭国』（李鐘恒著、兼川晋訳、新泉社、１９９０〈平成２〉年３月）には次のとおり掲載されている。

ここには鏡当四年が隋の開皇元年(五八一年)だとしているが、実際には鏡当元年、辛丑の年が開皇元年である。そして『日本書紀』によれば、鏡当四年(五八五年)に当たる敏達十四年には、物部守屋等が仏教への反対運動を起こしている。

（『韓半島からきた倭国』204頁）

表１により、「鏡当４年（５８５年)」は５８４年の誤りである。また、鏡当４年は「敏達十四年」ではなく「敏達１３年」に当たる。物部守屋が仏教への反対運動起こした年は、敏達１４年（５８５年、勝照元年）が正しい。

(2)　『海東諸国紀』*1

ア　古代逸年号掲載文

天皇代序

天神七代

地神五代

－中略－

繼體天皇　應神五世孫名彦主人元年丁亥十六年壬寅始建年号爲**善化**五年丙午改元**正和**六年辛亥改元**發倒**二月歿在位二十五年壽八十二

安閑天皇　繼體第二子自繼體歿後二年無主至是即位元年甲寅（用発倒）在位二年壽七十

宣化天皇　繼體第三子安閑同母弟元年丙辰改元**僧聽**在位四年壽七十三

欽明天皇　繼體長子（一云宣化長子）元年庚申明年辛酉改元**同要**始爲文字十二年壬申改元**貴樂**仏教始来三年甲戌改元**結清**百齊送五經博士醫博士五年戊寅改元**兄弟**二年己卯改元**蔵和**六年甲申改元**師安**二年乙酉改元**和僧**六年庚寅改元**金光**在位三十二年壽五十

敏達天皇　欽明第二子元年壬辰（用金光）五年丙申改元**賢接**三年戊戌以六斎日披覧經論殺其太子六年辛丑改元**鏡当**三年癸卯新羅来伐西鄙四年甲辰大臣守屋以佛法不利奏壊佛教僧尼皆復俗五年乙巳改元**勝照**在位十四年壽五十

用明天皇　欽明第四子（或云第十四子）元年丙午（用勝照）二年丁未聖徳太子蘇我大臣馬子等領兵討守屋（聖徳敏達孫用明之子）在位二年壽五十

崇峻天皇　欽明第五子（或云第十五子）元年戊申明年己酉

*1　『海東諸国紀』は、李氏朝鮮領議政（宰相）申叔舟(シン・スクチュ)が日本国と琉球国について記述した漢文書籍の歴史書。１４７１年（成宗２年）刊行された。）
李氏朝鮮時代の政治、外交、軍事、経済など各方面の史料を記載しているといわれる。朝鮮史研究の基礎史料であるが、中国及び日本の文献との相違点が多く、対外関係においては信憑性に欠ける。（ウィキベアによる。）

改元**端政**在位五年壽七十二

椎古天皇　欽明女幼名額田部敏達納爲后元年癸丑明年甲寅改元**従貴**百済僧観勒來進暦本天文地理等書八年辛酉改元**煩転**二年壬戌始用暦四年甲子始賜諸臣冠聖徳太子制十七条法五年乙丑改元**光元**七年辛未改元**定居**三年癸酉大職冠生于大和州高市郡八年戊寅改元**倭京**三年庚辰聖徳太子卒六年癸未改元**仁王**二年甲申陰陽書始來初立僧正僧都是時国中寺四十六僧八百十六尼五百六十九在位三十六年壽七十三

舒明天皇　敏達孫名田村元年己丑改元**聖徳**六年甲午八月彗星見七年乙未改元**僧要**三月彗星見二年丙申大旱六年庚子改元**命長**在位十三年壽四十五

皇極天皇　敏達曾孫女舒明納爲后元年壬寅 用命長 在位三年

孝徳天皇　皇極同母弟元年乙巳 用命長 三年丁未改元**常色**三年己酉初置八省百官及十禪師寺六年壬子改元**白雉**在位十年壽三十九

斉明天皇 皇極復位 元年乙卯 用白雉 六年庚申始造漏刻七年辛酉改元**白鳳**遷都近江州在位七年壽六十八

天智天皇　舒明太子母皇極名葛城元年壬戌 用白鳳 七年戊辰始任太宰師八年己巳以大職冠為内大臣賜姓藤原藤姓始此大職冠尋死以大友皇子 天智子 為大政大臣皇子任大政大臣始此初置大納言三人在位十年

天武天皇　舒明第二子天智同母弟名大海人元年壬申 用白鳳 天智七年天武爲太子天智将禪位天武辞避出家隠吉野山天智歿太友皇子謀簒欲攻吉野天武将濃張二州兵入京城討之遂即位二年癸酉初置大中納言六年丁丑始作詩賦十一年壬午始作冠令国中男子皆束髪女子皆被髪十二年癸未造車停銀銭用銅銭十三年甲申改元**朱雀**三年丙戌改元**朱鳥**彗星見在位十五年

持統天皇　天智第二女天武納爲后元年丁亥 用朱鳥 七年癸巳定町段中人平歩両足相距爲一歩方六十五歩為一段十段為一町九年乙未改元**大和**三年丁酉八月禪位于文武在位十年

文武天皇　天武孫母元明元年丁酉明年戊戌改元**大長**定律令四年辛丑改元**大寶**三年癸卯初置参議立東西市四年甲辰改元**慶雲**三年丙午初定封戸造斗升在位十一年壽二十五

（朝鮮史料叢刊第２『海東諸國紀』6ｵ～10ｳ頁）

イ　考察

①『二中歴』と比較して、異なった箇所を抽出すると表２のとおりである。

表２　『海東諸国紀』・『二中歴』の不整合部分対比表

| 区分 | 海東諸国紀 | | 二　中　歴 | |
|---|---|---|---|---|
| | 年号 | 通用区間 | 年号 | 通用期間 |
| A | 善化 | 4 | 善記 | 4 |
| B | 發倒 | 5 | 教到 | 5 |
| C | 同要 | １１ | 明要 | １１ |
| D | 結清 | 4 | 法清 | 4 |
| E | 従貴 | 7 | 告貴 | 7 |
| F | 煩転 | 4 | 願転 | 4 |
| G | 仁王<br>聖徳 | 6<br>6 | 仁王<br>聖徳 | １２<br>不記載 |
| H | 大和<br>大長 | 3<br>3 | 大化<br>大長 | 6<br>不記載 |

※１　大長の次は大宝である。
　２　朱鳥年号は記述されている。

②１点（H）を除いて『二中歴』と同内容としてよいと思われる。

　また，丸山晋司氏は、

**『二中歴』祖形**（丸山案）──┬──**『二中歴』**
　　　　　　　　　　　　　　└──**『海東諸国紀』**

（『古代逸年号の謎』213頁）

と想定している。

③「H」は、持統紀・文武紀で、『二中歴』が大化（６年）とされているのが、『海東諸国紀』では「大和（３年）・大長（３年）」としていることである。

　この「大和」・「大長」と類似している文献は、『續和漢名数』、『襲國偽僭考』であるが、元年干支のみの記述である。元年干支間を通用期間とすると、「海東諸国紀』と同一になる。ただし、『續和漢名数、襲國偽僭考』は、常色

年号以降は孝徳６年を白雉元年、天武元年を朱雀元年とし、それに続く「白鳳･朱鳥」年号は記述されていない。

また、『續和漢名数』、『襲國偽僭考』は『海東諸国紀』と比較している年号もある。(『襲國偽僭考』の年号は『九州年号』からの引用と述べている。)

④大和（大化）・大長は、大宝年号につなぐため圧縮されたと思われる。すなわち原型は「大化６年、大長９年」と思われる。

丸山氏は、「朱鳥９年」を削除して、「朱雀２年、大化６年、大長９年、大宝３年」を逸年号の原型としている。

「朱鳥９年」を存在すると想定すると、「大長９年」は「大宝・慶雲及び和銅」年号と重複することとなる。これと同様な年号群が掲載されているのは『天正十五年　本阿弥銘尽』（『刀剣美術』３８４号〈昭和６４年１月〉、１８頁）である。

その状況は、別添「古代逸年号年表(二中歴・海東諸国紀・本阿弥銘尽・日本大文典・如是院年代記)」を参照されたい。

⑤大長年号が、大宝以前の年号か、又は大宝以後の年号と重複年号するのか、及び「朱鳥」年号の取り扱いによって、古代逸年号群のフレームが変わるので、改めて詳述する。

## ２　中国文献

次号に記述する

## ３　その他の外国史料

### (1)　日本大文典（ポルトガル）*1

ア　古代逸年号掲載文

訳文による年号は、表３のとおりである。

イ　考察

①年号の校訂

表３の朱雀・大長については

684.Xujacu（朱雀）,6年つづく

692.Daicho（大長）,9年つづく

（土井忠雄訳『日本大文典』834頁）

と記述され、朱雀から大長までの通用期間は６年とされているが、西暦の計算上は８（＝６９２－６８４）年である。

これに対して、『二中歴』等の年代記は「朱雀」の通用期間は２年である。そして、通用期間６年、かつ、「朱雀」の後「大長」に繋がる年号は「大化」である。故に、「６８４（朱雀）２年つづく。６８６（大化）６年つづく」と校訂する。

②訳者は『如是院年代記』からの引用としているので、これを確認した。

『日本大文典」と『如是院年代記』と比較するため相違点を抽出すると、表４のとおりである。互いに年号の不記載及び異称が存在するが、①の校訂を踏まえ『如是院年代記』からの引用と認められる。

表４　『日本大文典』･『如是院年代記』の不整合部分対比表

| 区分 | 日本大文典 | | 如是院年代記 | |
|---|---|---|---|---|
| | 名　称 | 通用期間 | 名　称 | 通用期間 |
| A | 賢補 | 6 | 賢称 | 6 |
| B | 端政 | 5 | 端改 | 5 |
| C | 佶貴 | 7 | 告貴 | 7 |
| D | 倭景縄<br>仁王 | 3<br>6 | 倭景縄<br>仁王 | 9<br>不記載 |
| E | 常色<br>白雉 | 5<br>9 | 常色<br>白雉 | １４<br>不記載 |
| F | 朱雀<br>空白<br>大化<br>(朱雀)<br>(大化) | 6<br>2<br>不記載<br>(２)<br>(６) | 朱雀<br>大化 | 2<br>6 |

※１『如是院年代記』での通用期間は、次年号に改元するまでの期間とした。
　２　朱鳥年号は記述されていない。

---

*1　《原題、(ポルトガル) Arte da Lingoa de Iapam 》日本語学書。ロドリゲス著。慶長9～13年（1604～08）長崎で刊行。キリシタン宣教師の日本語修得を目的として、当時の日本の口語文法を中心に国語の広範な領域にわたり、ポルトガル語によって詳細に記述。元和6年（1620）マカオで刊行した「日本小文典」に対していう。(デジタル大辞泉による。)

表３　　『日本大文典』に記載されている古代逸年号

〇年号を表示する事について，日本人の間に二つの意見がある。一つは〈2〉キリシト紀元の522年に，Ienqui（善記）を以て第一の年号が始まるといふものであり，今一つは刊本の Nenraiqui〈3〉（年らい紀）のやうに，キリシト紀元の701年に始まる Daifô（大宝）を以て初とするものである。後者の方に確実さが多いやうに思はれる。然しながら，書物や歴史には Daifô（大宝）以前の別の年号を記述してゐるので，Ienqui（善記）から始めよう。

キリシト紀元の年

| | | |
|---|---|---|
| 522. | Ienqui（善記）, | 4年つづく。 |
| 526. | Xǒua（正和）, | 5年つづく。 |
| 531. | Quiǔtǒ（教到）, | 5年つづく。 |
| 536. | Sǒtocu〈4〉（僧聴）, | 5年つづく。 |
| 541. | Meiyo〈5〉（明要）, | 11年つづく。 |
| 552. | Quiracu（貴楽）, | 2年つづく。 |
| 554. | Fôxei（法清）, | 4年つづく。 |
| 558. | Quiǒtei（兄弟）, | 1年つづく。 |
| 559. | Curanji〈6〉（蔵知）, | 5年つづく。 |
| 564. | Xian（師安）, | 1年つづく。 |
| 565. | Chisǒ〈7〉（知僧）, | 5年つづく。 |
| 570. | Quinquǒ（金光）, | 6年つづく。 |
| 576. | Qempǒ（賢輔）, | 5年つづく。 |
| 581. | Quiǒgiǒ〈1〉（鏡常）, | 4年つづく。 |
| 585. | Xǔgiǒ〈2〉（勝照）, | 4年つづく。 |
| 589. | Tanxei（端政）, | 5年つづく。 |
| 594. | Cǒquiǔ〈3〉（告貴）, | 7年つづく。 |
| 601. | Quafô〈4〉（願転）, | 4年つづく。 |
| 605. | Quǒgô〈5〉（光充）, | 6年つづく。 |
| 611. | Iǒi〈6〉（定居）, | 7年つづく。 |
| 618. | Vaqueixu〈7〉（和景麗）, | 5年つづく。 |
| 623. | Ninvô〈8〉（仁王）, | 6年つづく。 |
| 629. | Xǒtocu（聖徳）, | 6年つづく。 |
| 635. | Sǒyǒ〈9〉（僧要）, | 5年つづく。 |
| 640. | Meichǒ（命長）, | 7年つづく。 |
| 647. | Iǒya〈10〉（常色）, | 5年つづく。 |
| 652. | Facuuô〈11〉（白雉）, | 9年つづく。 |
| 661. | Facufô（白鳳）, | 23年つづく。 |
| 684. | Xujacu〈12〉（朱雀）, | 6年つづく。 |
| 692. | Daichǒ（大長）, | 9年つづく。 |
| 701. | Daifô（大宝）, | 3年つづく。 |

ある意見〈13〉では，これが最初の年号であって，これより前に始まったといふ方よりは一層確実であると言はれる。刊本の Neraiqui（年らい紀）はそれに従ってゐる。

~~〈1〉慶長十年は乙巳に当り，この支干は合はない。~~　〈2〉ここは如是院年代記によってゐる。　〈3〉　要法寺版倭漢皇統編年合運図を指す。同書の柱には‘年代紀’とあるので，簡略な書名としてそれを採りながら誤記したのであらう。　〈4〉　僧聴（Sôchǒ）を僧徳と誤ったものによったのであらう。　〈5〉　Meiyô か。　〈6〉　Curagi の誤。　〈7〉　Chisô の誤。

〈1〉　Quiǒjǒ の誤。　〈2〉　Xôjô か Xǔjô かの誤。　〈3〉　誤読か。吉貴ともいふ。　〈4〉　誤読か。頌転・煩転ともいふ。　〈5〉　光元・光玄ともいふ。　〈6〉　Giǒi の誤。　〈7〉　Vaqueijô，又は，Vaqueijǔ の誤。　〈8〉　Ninvǒ の誤。　〈9〉　Sôvô の誤。　〈10〉　誤読か。　〈11〉　誤読か。　〈12〉　ここに脱落がある。朱雀は2年つづき，686年に大化と改元して6年つづく。　〈13〉　拾芥抄などの説。　〈14〉　Vadô の誤。　〈15〉　Reiqui の誤か。

（『日本大文典』832･833頁）

## １０月例会報告

### ○　国書「日入処の天子」について

知多郡阿久比町　竹内　強

「東海の古代」１２１、１２２号に掲載した『隋書』についての定説に対する疑問点を提起し、特に

①　俀王多利思北孤は開皇２０年に遣隋使を送ったが何故か？

②　隋の文帝は俀の政治形態を聞き「これは大いに義理なし」と云いこれを改めさせたというが何をどのように改めさせたのか？

③　多利思北孤が煬帝に宛てた「国書」の中の天子という用語を用いた理由は何か？

④　日入処と日没処とは何か？

⑤　煬帝は国書を見て悦ばず「蛮夷の書は、無礼なところがある。ふたたび以聞するな」と

いった。国書のどの部分が無礼なのか？

以上の点で討議した。特に⑤の問題ではいろいろと意見が分かれ結論が得られなかった。

**○　韓国内陸行説ー平瀬英司説の紹介ー**

**瀬戸市　　林　伸禧**

『魏志』倭人伝の冒頭部

**従郡至倭循海岸水行歴韓国乍南乍東到其北岸狗邪韓国七千余里**

の韓国内行路については、陸行説と水行説の２説がある。

通説は水行説であるが、平瀬英司氏が、陸行説を実証した論文（「韓国西岸の『水行』は不可能だった」(『東アジアの古代文化』１０１号、１９９９〈平成１１〉年１１月)、）を紹介した。その概要は

② 帯方郡治は、京城付近とされているが、発掘結果により沙里院(サリウオン)*1 に比定した。

② 中世の旅行文献では、京城(ソウル)から半島東南端への交通路は陸行しかない。

③ 韓国・釜山(プサン)の大学図書館・博物館に行き(１９９８〈平成１０〉年５月)、中世に於いて京城(ソウル)・釜山(プサン)間の陸行・水行利用状況を二人の学芸員に尋ねたところ、スピードと安全性の見地から陸路であるとの話であった。

④ 平瀬氏が自転車により陸行したところ、1カ所の峠越えを除き、楽に進めた。

⑤ 平瀬氏が西海岸を船により航行したところ、潮の干満・海流の流れから航行が難しいのを実感した。

## 「ひろば」での原稿募集

エッセー、紀行文、各地の遺蹟・探方記事、書物の感想など何でも結構です。

また、古代史の研究の「ヒント」なる事項などは大歓迎です。

## １２月例会に参加を

**日時：１２月２６日（日）午後１時30分～５時**
**場所：名古屋市市政資料館（第１集会室）**
Tel:052-953-0051
名古屋市東区白壁１丁目３番地
**参加料：５００円（会員無料）**
**交通機関**
・地下鉄名城線「市役所」駅下車、東徒歩８分
・名鉄瀬戸線「東大手」駅下車、南徒歩５分
・市バス「市政資料館南」下車、北徒歩５分
・　〃　「清水口」下車、南西徒歩８分
・　〃　「市役所」下車、東へ徒歩８分
**駐車場**
・名古屋市市政資料館：１２台収容(無料)
・ウィルあいち(愛知県女性総合センター)地下駐車場：南隣、有料（３０分１７０円）
・鈴木不動産コインパーク：南東角交差点の東、有料（４０分２００円）

１１月例会について

１１月は、東京都八王子市内の八王子セミナーハウスで開催された「第７回古代史セミナー」参加（１１月６日（土）～７日（日））を例会としました。

**今後の予定**

**1月例会：** 1月23日（日）名古屋市市政資料館
**2月例会：** 2月20日（日）名古屋市市政資料館
Tel:052-953-0051
名古屋市東区白壁１丁目３番地

古田先生とその学問に興味のある方ならどなたの参加も歓迎します。また参加に際し事前連絡は不要です。遅刻・早退もかまいません。

例会での研究報告、見解発表は大歓迎です。資料を配布される場合は、「**２０部**」ご用意願います。

---

*1　平壌（ピョンヤン）市南方約６０キロ、黄海北道文井面（黄海道鳳山郡智塔里？）の漢式墓から「使君帯方太守張撫夷」の銘がある塼が出土。そこから南へ４キロ、現在の沙里院（サリウオン）市内にある智塔里土城跡を帯方郡治と比定している。『弥生人の見た楽浪文化』(大阪府立弥生文化博物館・編集、1993（平成5）年10月）参照。なお、ほとんどの論者は、論証抜きで「京城(ソウル)」付近としている。